

令和 8 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市 章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



■市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにも多く見られます。

■市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

■市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢	2	
(1)	位 置	2	
(2)	面 積	2	
3	気 象	3	
4	人 口	3	
(1)	人口及び世帯数（令和8年4月1日現在）	3	
(2)	国勢調査人口	3	
(3)	産業別就業者数	3	
5	産 業	4	
(1)	農 業	4	
(2)	林 業	4	
(3)	商 業	4	
(4)	工 業	4	

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行 財 政	5	
(1)	市行政機構図	5	
(2)	職員定数・現員数	6	
(3)	職員の給料及び手当	6	
(4)	特別職等の給料	6	
(5)	財 政 指 数 等	6	
(6)	決 算	7	
①	会計別歳入歳出決算の状況	7	
②	一般会計歳入歳出決算の状況	8	
③	節別款別決算状況	9	

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議会運営委員会	12
(3)	特別委員会等	12
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	13
④	議案の審査、付託方法	14
(2)	請願・陳情の取扱い	14
5	議会の活動状況	15
(1)	会議の開催状況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常任委員会等行政視察	16
(2)	行政視察来訪状況	16
7	報酬・期末手当・旅費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議員行政視察旅費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議会報告会・意見交換会の開催状況	18
10	高校生との意見交換会の開催状況	18
11	議 会 事 務 局	19
12	令和8年度議会費当初予算	19

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33か村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在、令和8年3月に策定された「矢板市総合戦略」に基づいて、限られた行政資源を最大限に活かすため、特定の課題に注力する「重点戦略型」の手法を採用し、「消滅可能性自治体からの脱却」及び「人口減少・少子高齢化の影響の最小化」を目的にまちづくりに取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区 分	方 位	地 名	経 緯 度
本 市 の 位 置	極 東	豊 田 東 方	東経 139 度 59 分 39 秒
	極 西	長 井 北 方	東経 139 度 47 分 10 秒
	極 南	大 槻 南 方	北緯 36 度 43 分 36 秒
	極 北	下 伊 佐 野 北 方	北緯 36 度 55 分 39 秒
市 役 所 位 置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139 度 55 分 27 秒 北緯 36 度 48 分 24 秒		

(2) 面積170.46km²（令和7年1月1日現在）

地 目	面積（km ² ）	構成比（%）
田	26.95	15.81
畑	6.36	3.73
宅 地	10.09	5.92
山 林	56.63	33.22
原 野	3.38	1.98
池 沼	0.17	0.10
雑 種 地	8.55	5.02
そ の 他	58.33	34.22
合 計	170.46	100.00

3 気象

年次	気温（℃）					日照時間 （ h ）	降 水 量 （ m m ）
	平 均	平 均		極 値			
		最 高	最 低	最 高	最 低		
令 和 2 年	13.1	18.7	8.1	34.9	-9.7	1,889	1,544
令 和 3 年	13.0	18.8	7.9	34.9	-11.2	2,097	1,878
令 和 4 年	13.1	18.9	8.0	34.8	-9.5	2,026	1,317
令 和 5 年	13.9	20.2	8.4	35.4	-13.5	2,311	1,267
令 和 6 年	14.2	20.0	9.1	35.1	-7.6	2,076	1,898

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (令和8年4月1日現在)

人口 (人)			世 帯 数 (世帯)
総 数	男	女	
29,505	14,741	14,764	13,352

(2) 国勢調査人口

年 次	人口総数 (人)	世 帯 数 (世 帯)	1 世 帯 当 た り 人口 (人)	1 km ² 当 たり 人 口 密 度 (人)
平成 12 年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成 17 年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成 22 年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成 27 年	33,354	12,342	2.7	195.7
令和 2 年	31,165	12,012	2.6	182.8

(3) 産業別就業者数

(国勢調査／単位：人、％)

年 次	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業		第 3 次 産 業		分 類 不 能		総 数	
平成 12 年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成 17 年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成 22 年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成 27 年	1,187	7.1	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0
令和 2 年	1,145	7.7	4,667	31.2	9,085	60.7	62	0.4	14,959	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農林業センサス)

年次	専兼業別農家数(戸)				農業就業人口(人)			経営耕地 総面積(ha)
	総農家数	専業農家	第1種	第2種	総数	男	女	
平成22年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成27年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393
年次	総農家数	主業	準主業	副業的	農業従事者(人)			経営耕地 総面積(ha)
					総数	男	女	
令和2年	683	148	105	430	1,901	1,070	831	2,569

※経営耕地総面積については、販売目的のみ。

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農林業センサス、単位：戸)

区分	総数	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
平成22年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成27年	713	364	140	122	62	14	4	6	1
令和2年	88	4	20	27	25	5	3	1	3

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査・経済センサス-活動調査)

年次	総数			卸売業			小売業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成24年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成26年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成28年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500
令和3年	285	1,888	5,506,800	49	254	1,502,500	236	1,634	4,004,300

(4) 工業

工業の推移

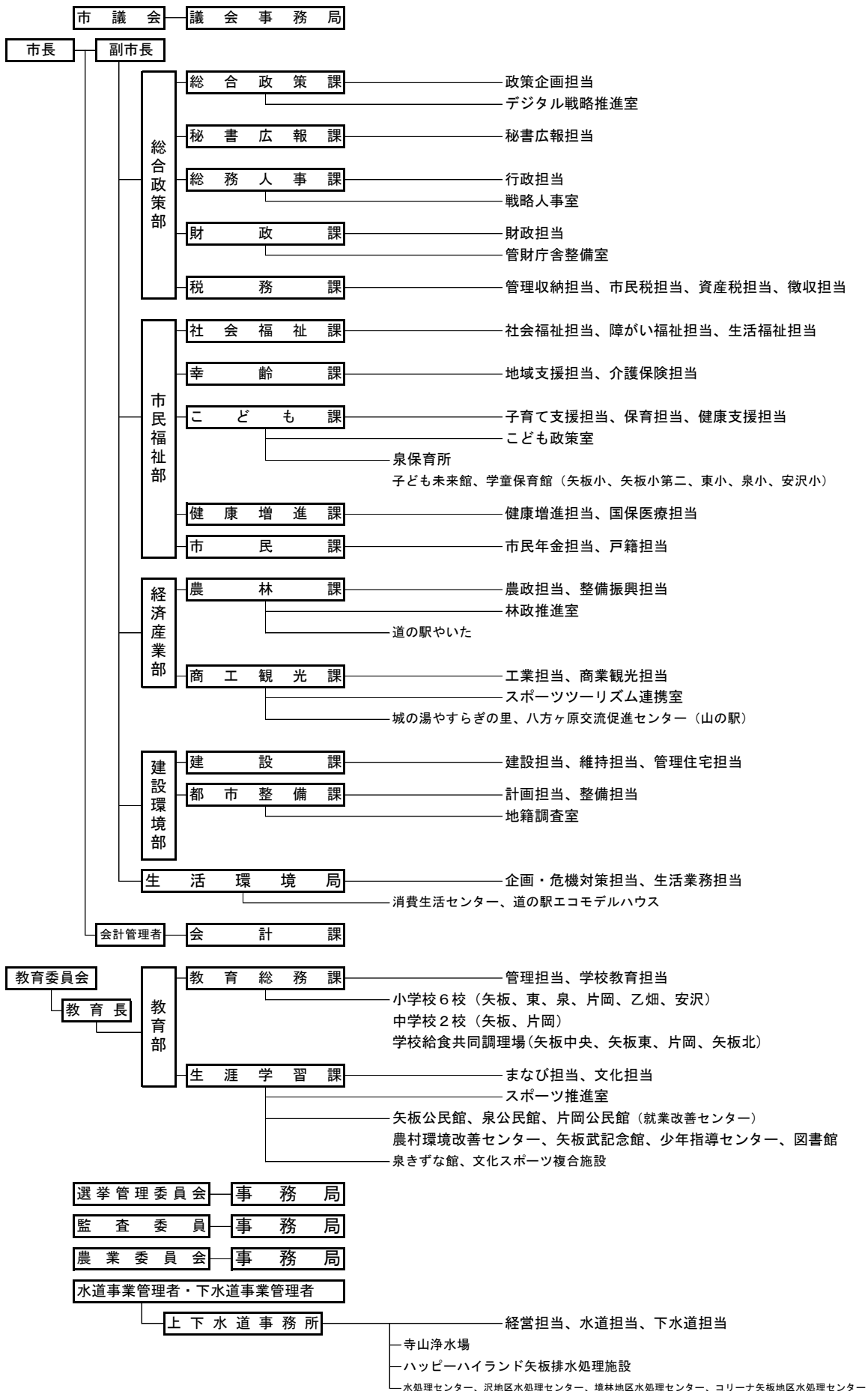
(工業統計調査・経済センサス)

年次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規模別事業所数(所)			製造品出荷額等 (万円)
			4～9人	10～29人	30人以上	
平成30年	63	2,967	20	25	18	9,138,031
令和元年	61	2,203	15	31	15	6,188,003
令和2年	62	2,249	21	25	16	5,249,613
令和3年	54	1,986	16	25	13	4,847,529

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 市行政機構図



(2) 職員定数・現員数

(令和8年4月1日現在)

区 分	定 数 (人)	現員数 (人)
市 長 事 務 部 局	224	193
議 会 事 務 局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2
教 育 委 員 会	83	30
農 業 委 員 会 事 務 局	5	2
上 下 水 道 事 務 所	26	13
合 計	347	245

※ () 内の数字は、併任職員

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料

(令和8年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
平 均 給 料 月 額	342,009 円	301,700 円
平 均 年 齢	42 歳 4 月	53 歳 5 月

イ 一般行政職の初任給

(令和8年4月1日現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
給 料 月 額	200,300 円	232,000 円

ウ 期末手当・勤勉手当

(令和8年4月1日現在)

支 給 期 間 別 支 給 率		支 給 率 合 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6 月 (月別)	12 月 (月別)		
2.325	2.325	4.65	有

(4) 特別職等の給料

(令和8年4月1日現在)

区 分	市 長	副 市 長	教 育 長
給 料 月 額	890,000 円	705,000 円	640,000 円

(5) 財政指数等

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 政 力 指 数	0.682	0.636	0.648	0.644	0.623
経常収支比率 (%)	89.4	85.0	89.8	91.1	91.3
実質公債費比率 (%)	9.1	8.8	8.6	8.4	8.3
実質収支比率 (%)	12.7	12.3	8.4	7.6	9.5
ラスパイレス指数	99.6	99.6	97.4	98.2	98.0

会 計 別 歳 入 歳 出 決 算 の 状 況

歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分		令 和 7 年 度				令和6年度	前 年 度 と の 比 較	
		予 算 現 額	決 算 額	予 算 現 額 に	予 算 比	決 算 額	増 減 額	増 減 率
		(A)	(B)	対 する 増 減 額	(B) / (A) * 100	(C)	(B) - (C) = (D)	(D) / (C) * 100
一 般 会 計		17,899,462	16,857,124	△ 1,042,338	94.2	15,527,890	1,329,234	8.6
特 別 会 計	介 護 保 険	3,149,958	3,032,914	△ 117,044	96.3	3,007,114	25,800	0.9
	国 民 健 康 保 険	3,512,921	3,332,683	△ 180,238	94.9	3,455,377	△122,694	△ 3.6
	後 期 高 齢 者 医 療	574,422	569,685	△ 4,737	99.2	550,334	19,351	3.5
	ハッピーハイランド矢板排水処理事業	10,700	12,348	1,648	115.4	12,643	△295	△ 2.3
水 道 事 業 会 計		1,047,819	990,786	△ 57,033	94.6	974,161	16,625	1.7
	収 益 的 収 入	835,000	852,249	17,249	102.1	870,940	△18,691	△ 2.1
	資 本 的 収 入	212,819	138,537	△ 74,282	65.1	103,221	35,316	34.2
下 水 道 事 業 会 計		1,033,100	1,031,854	△ 1,246	99.9	1,138,851	△106,997	△ 9.4
	収 益 的 収 入	700,600	709,647	9,047	101.3	744,680	△35,033	△ 4.7
	資 本 的 収 入	332,500	322,207	△ 10,293	96.9	394,171	△71,964	△ 18.3
歳 入 （ 収 入 ） 合 計		27,228,382	25,827,394	△ 1,400,988	94.9	24,666,370	1,161,024	4.7

歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分		令 和 7 年 度				令和6年度	前 年 度 と の 比 較	
		予 算 現 額	決 算 額	予 算 現 額 に	予 算 比	決 算 額	増 減 額	増 減 率
		(A)	(B)	対 する 残 額	(B) / (A) * 100	(C)	(B) - (C) = (D)	(D) / (C) * 100
一 般 会 計		17,899,462	15,676,288	2,223,174	87.6	14,714,718	961,570	6.5
特 別 会 計	介 護 保 険	3,149,958	2,956,876	193,082	93.9	3,002,648	△45,772	△ 1.5
	国 民 健 康 保 険	3,512,921	3,296,052	216,869	93.8	3,396,182	△100,130	△ 2.9
	後 期 高 齢 者 医 療	574,422	562,190	12,232	97.9	536,191	25,999	4.8
	ハッピーハイランド矢板排水処理事業	10,700	9,395	1,305	87.8	9,894	△499	△ 5.0
水 道 事 業 会 計		1,270,198	1,131,902	138,296	89.1	1,376,835	△244,933	△ 17.8
	収 益 的 支 出	753,679	748,571	5,108	99.3	673,227	75,344	11.2
	資 本 的 支 出	516,519	383,331	133,188	74.2	703,608	△320,277	△ 45.5
下 水 道 事 業 会 計		1,150,949	1,112,421	38,528	96.7	1,215,845	△103,424	△ 8.5
	収 益 的 支 出	699,493	682,678	16,815	97.6	708,311	△25,633	△ 3.6
	資 本 的 支 出	451,456	429,743	21,713	95.2	507,534	△77,791	△ 15.3
歳 出 （ 支 出 ） 合 計		27,568,610	24,745,124	2,823,486	89.8	24,252,313	492,811	2.0

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円, %)

科目	区分	令 和 7 年 度				令和6年度	前 年 度 と の 比 較	
		予 算 現 額	決 算 額	予算現額に對する増減額	構 成 比	決 算 額	増 減 額	増 減 率
		(A)	(B)	(B)-(A)		(C)	(B)-(C)=(D)	(D)/(C)*100
1	市 税	4,727,797	4,742,496	14,699	28.1	4,529,546	212,950	4.7
2	地 方 譲 与 税	178,000	187,466	9,466	1.1	183,775	3,691	2.0
3	利 子 割 交 付 金	7,000	6,963	△ 37	0.0	1,478	5,485	371.1
4	配 当 割 交 付 金	20,000	30,336	10,336	0.2	29,811	525	1.8
5	株式等譲渡所得割交付金	20,000	48,881	28,881	0.3	42,373	6,508	15.4
6	法 人 事 業 税 交 付 金	70,000	77,355	7,355	0.5	81,221	△ 3,866	△ 4.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	770,000	893,966	123,966	5.3	827,810	66,156	8.0
8	ゴルフ場利用税交付金	29,000	28,776	△ 224	0.2	29,851	△ 1,075	△ 3.6
9	環 境 性 能 割 交 付 金	17,000	19,709	2,709	0.1	19,828	△ 119	△ 0.6
10	地 方 特 例 交 付 金	29,709	28,347	△ 1,362	0.2	167,638	△ 139,291	△ 83.1
11	地 方 交 付 税	3,244,559	3,313,657	69,098	19.7	3,078,423	235,234	7.6
12	交通安全対策特別交付金	4,000	3,296	△ 704	0.0	3,366	△ 70	△ 2.1
13	分 担 金 及 び 負 担 金	39,070	44,266	5,196	0.3	41,932	2,334	5.6
14	使用料及び手数料	158,171	161,421	3,250	1.0	174,214	△ 12,793	△ 7.3
15	国 庫 支 出 金	3,111,598	2,826,348	△ 285,250	16.8	2,575,444	250,904	9.7
16	県 支 出 金	1,329,434	1,239,867	△ 89,567	7.3	1,147,791	92,076	8.0
17	財 産 収 入	108,452	90,601	△ 17,851	0.5	41,407	49,194	118.8
18	寄 附 金	359,835	299,627	△ 60,208	1.8	285,279	14,348	5.0
19	繰 入 金	664,183	653,730	△ 10,453	3.9	342,509	311,221	90.9
20	繰 越 金	813,171	813,171	0	4.8	646,965	166,206	25.7
21	諸 収 入	611,583	630,545	18,962	3.7	509,929	120,616	23.7
22	市 債	1,586,900	716,300	△ 870,600	4.2	767,300	△ 51,000	△ 6.6
	歳 入 合 計	17,899,462	16,857,124	△ 1,042,338	100.0	15,527,890	1,329,234	8.6

歳 出

(単位:千円, %)

科目	区分	令 和 7 年 度						令和6年度	前 年 度 と の 比 較	
		予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比	決 算 額	増 減 額	増減率
		(A)	(B)	(C)	(A)-(B)-(C)	(B)/(A)*100		(D)	(B)-(D)=(E)	(E)/(D)*100
1	議 会 費	146,356	140,674		5,682	96.1	0.9	141,801	△ 1,127	△ 0.8
2	総 務 費	2,507,558	2,331,974		175,584	93.0	14.9	1,957,665	374,309	19.1
3	民 生 費	5,897,717	5,630,471	4,333	262,913	95.5	35.9	5,418,353	212,118	3.9
4	衛 生 費	1,133,152	1,025,939		107,213	90.5	6.5	991,587	34,352	3.5
5	労 働 費	12,549	5,568		6,981	44.4	0.0	1,597	3,971	248.7
6	農 林 水 産 業 費	707,559	579,295	62,880	65,384	81.9	3.7	481,560	97,735	20.3
7	商 工 費	823,264	594,794	216,440	12,030	72.2	3.8	445,841	148,953	33.4
8	土 木 費	1,723,228	1,484,013	91,492	147,723	86.1	9.5	1,485,884	△ 1,871	△ 0.1
9	消 防 費	609,313	597,685		11,628	98.1	3.8	538,304	59,381	11.0
10	教 育 費	3,041,361	2,021,231	933,412	86,718	66.5	12.9	1,919,376	101,855	5.3
11	災 害 復 旧 費	6			6	0.0	0.0	100,928	△ 100,928	皆減
12	公 債 費	1,279,482	1,264,203		15,279	98.8	8.1	1,231,470	32,733	2.7
13	諸 支 出 金	442	441		1	99.8	0.0	352	89	25.3
14	予 備 費	17,475			17,475	0.0	0.0		0	0.0
	歳 出 合 計	17,899,462	15,676,288	1,308,557	914,617	87.6	100.0	14,714,718	961,570	6.5

節別款別決算状況

【一般会計】

節 款		令和7年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01 報 酬		366,782	57,469	66,584	40,666	10,111		17,860	2,864	13,634	19,225
02 給 料		931,888	17,304	311,453	150,600	100,069		79,336	37,608	78,746	
03 職 員 手 当 等		674,196	34,916	210,816	104,635	58,161		50,029	26,088	52,230	
04 共 済 費		369,327	20,745	107,956	56,498	32,155		27,383	12,895	27,793	
05 災 害 補 償 費		50									
06 恩 給 及 び 退 職 年 金											
07 報 償 費		133,845		83,777	6,744	6,101		12,684			101
08 旅 費		15,543	947	1,637	1,412	220		205	324	411	46
09 交 際 費		1,066	201	506				15			
10 需 用 費		316,842	1,769	55,048	9,992	16,486	13	5,833	6,565	25,424	8,618
11 役 務 費		162,279	980	83,733	8,281	7,704	13	1,161	6,639	1,528	2,800
12 委 託 料		1,766,024	2,760	310,402	105,632	247,273	3,407	85,361	59,953	125,023	25,046
13 使 用 料 及 び 賃 借 料		492,339	1,151	187,090	16,797	4,385	132	3,307	452	6,200	1,385
14 工 事 請 負 費		2,296,328		7,588	36,291	61,753		74,604	4,797	587,367	6,043
15 原 材 料 費		6,667						579		5,336	42
16 公 有 財 産 購 入 費		52,743								45,763	
17 備 品 購 入 費		19,437		731	205			242	169	146	15,665
18 負担金、補助及び交付金		3,174,341	2,432	230,954	569,928	463,217	2,003	195,739	226,431	490,865	518,317
19 扶 助 費		3,765,472			3,540,848	13,887					
20 貸 付 金		220,000						10,000	210,000		
21 補償、補填及び賠償金		82,221								23,446	
22 償還金、利子及び割引料		1,454,675		34,088	135,139	4,384					
23 投 資 及 び 出 資 金											
24 積 立 金		742,418		639,320	16,195	33		14,942			
25 寄 附 金											
26 公 課 費		929		291	15			15	9	101	397
27 繰 出 金		836,575			830,593						
予 備 費		17,475									
合 計		17,899,462	140,674	2,331,974	5,630,471	1,025,939	5,568	579,295	594,794	1,484,013	597,685

(単位：千円)

令和7年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
112,872					341,285		25,497	93.0%	2.2%	319,691	21,594	6.8%
144,544					919,660		12,228	98.7%	5.9%	896,288	23,372	2.6%
117,526					654,401		19,795	97.1%	4.2%	600,070	54,331	9.1%
67,067					352,492		16,835	95.4%	2.2%	335,368	17,124	5.1%
							50	0.0%	0.0%			
2,634					112,041		21,804	83.7%	0.7%	101,542	10,499	10.3%
2,761					7,963		7,580	51.2%	0.0%	8,603	△640	△7.4%
27					749		317	70.3%	0.0%	552	197	35.7%
157,858					287,606	700	28,536	90.8%	1.8%	285,728	1,878	0.7%
16,650					129,489	673	32,117	79.8%	0.8%	112,055	17,434	15.6%
604,203					1,569,060	29,208	167,756	88.8%	10.0%	1,361,259	207,801	15.3%
232,258					453,157		39,182	92.0%	2.9%	405,296	47,861	11.8%
430,309					1,208,752	1,054,304	33,272	52.6%	7.7%	1,217,499	△8,747	△0.7%
55					6,012		655	90.2%	0.0%	10,577	△4,565	△43.2%
					45,763	825	6,155	86.8%	0.3%	24,416	21,347	87.4%
1,154					18,312		1,125	94.2%	0.1%	16,901	1,411	8.4%
100,448					2,800,334	214,980	159,027	88.2%	17.9%	2,431,247	369,087	15.2%
17,629					3,572,364	4,200	188,908	94.9%	22.8%	3,442,272	130,092	3.8%
					220,000			100.0%	1.4%	266,000	△46,000	△17.3%
706					24,152	3,667	54,402	29.4%	0.2%	98,035	△73,883	△75.4%
		1,264,203			1,437,814		16,861	98.8%	9.2%	1,392,897	44,917	3.2%
12,444			441		683,375		59,043	92.0%	4.4%	530,787	152,588	28.8%
86					914		15	98.4%	0.0%	1,280	△366	△28.6%
					830,593		5,982	99.3%	5.3%	856,355	△25,762	△3.0%
							17,475	0.0%	0.0%			
2,021,231		1,264,203	441		15,676,288	1,308,557	914,617	87.6%	100.0%	14,714,718	961,570	6.5%

矢板市議会の概要

1 議 員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月改正)
〃	15 人	議員定数条例 (令和 4 年 11 月改正)
現 員 数	14 人	現議員の任期 [令和 5 年 4 月 30 日～令和 9 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (令和 8 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	無所属	合 計
無 会 派	0 人	1 人	13 人	14 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (令和 8 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 \ 当選期数	1 期	2 期	3 期	4 期	6 期	合計
35 歳 ～ 39 歳	1					
40 歳 ～ 44 歳						
45 歳 ～ 49 歳						
50 歳 ～ 54 歳				1		
55 歳 ～ 59 歳		1				
60 歳 ～ 64 歳			1			
65 歳 ～ 69 歳	2	1	1	2		
70 歳 ～ 74 歳			1	1		
75 歳 ～ 80 歳		1			1	
合 計	3	3	3	4	1	14

【 最年長 79 歳、最年少 39 歳、平均年齢 65.1 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務常任委員会（定数 8 人） 教育福祉産業常任委員会（定数 7 人） 予算決算常任委員会（定数 15 人）
	議会運営委員会（定数 6 人）	
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数 8 人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数 8 人、任意設置） 議会報告会運営委員会（全議員、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数 5 人）	

3 委員会

(1) 常任委員会（任期 2 年）

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8 人	総合政策部、会計課、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉産業常任委員会	7 人	市民福祉部、経済産業部、建設環境部、生活環境局、教育委員会、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算常任委員会	15 人	予算及び決算に関する事項

(2) 議会運営委員会（任期 2 年）

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	6 人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会等

委員会名	定数	設置年月日	所管事項
議会改革推進特別委員会	8 人	R7. 5. 19	議会基本条例の運用等議会改革全般に関すること
議会広報広聴委員会	8 人	R7. 5. 19	議会だより発行等広報広聴に関すること
議会報告会運営委員会	全議員	R7. 5. 19	議会報告会に関すること

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第 1 日 目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第 2 日 目	一般質問
第 3 日 目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最 終 日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配付する。） (2) 報告に対する質疑・討論・採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね 7 日前の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順（※くじで決定）
発 言 方 法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式により実施。
発 言 時 間	30 分以内
発 言 回 数	制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	なし

※ 通告順位 1 番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき 2 回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3月定例会議)	予算決算常任委員会に付託して審査する。(一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	予算決算常任委員会において審査する。

イ 決 算

一般会計・特別 会計・企業会計 (9月定例会議)	予算決算常任委員会に付託して審査する。 (一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
--------------------------------	--

ウ 条例・その他、人事案件

条例 ・ その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日2日前の午後5時まで(それ以降のものは、次の定例会議に上程)
文 書 表	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配付
付 託	議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配付する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(令和7年度)

区 分	5 月	6 月	9 月	12 月	1 月	3 月
会 期	5/19 ～ 4/30					
会 議 期 間	5/19	6/6 ～ 6/19	9/5 ～ 9/25	11/28 ～ 12/11	1/22	2/27 ～ 3/18
会 期 日 数	1 日	4 日	4 日	5 日	1 日	4 日
議 案	1 件	5 件	25 件	17 件	1 件	31 件
議 員 案		1 件				2 件
選 挙	3 件					
選 任	2 件					
推 薦						
報 告	4 件	3 件	3 件			1 件
請 願						
陳 情						1 件
一 般 質 問		6 人	8 人	9 人		7 人
傍 聴 者	4 人	45 人	41 人	39 人	2 人	45 人

② 委員会等

(令和7年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務常任委員会	4 日	21			1	22
教育福祉産業常任委員会	3 日	16				16
予算決算常任委員会	7 日	32				32
議会運営委員会	9 日					
全員協議会	16 日					
議会改革推進特別委員会	5 日					
議会広報広聴委員会	9 日					
議会報告会運営委員会	8 日					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(令和7年度)

委員会等名	期 間	視察地	視 察 内 容	人数 () は随行
総務常任 委 員 会	R7.7.7 ～8	神奈川県 開成町 外1町	・新庁舎建設について ・自動運転バスについて	9 (2)
教育福祉産業 常 任 委 員 会	R7.7.30 ～8.1	福島県 福島市 外2市	・特色ある幼児教育・保育プロジェクトについて ・起業志民プロジェクト及び八幡平メディテックバレープロジェクトについて ・子育てスマイルプロジェクトについて	9 (2)
議会運営 委 員 会	R7.12.22 ～23	長野県 駒ヶ根市 外1市	・クールダウンミーティングについて ・事業評価について ・議会による行政評価について	10 (2)

(2) 行政視察来訪状況

(令和7年度)

月日	来 訪 市 町 村 名 < 視 察 内 容 >	人 数 () は随行
4.21	長野県東御市 < 矢板市スポーツツーリズムについて >	5
4.22	福島県田村市 < 議会改革の取組について >	5
7.9	秋田県大仙市 < 泉きずな館・矢板市文化スポーツ複合施設について >	14 (6)
10.1	静岡県伊豆の国市 < 放課後学習支援事業について 廃校利用の泉きずな館事業について >	7 (3)
10.30	宮崎県日南市 < 矢板市林業・木材産業成長化推進協議会の取組について >	8 (2)
10.31	宮城県東松島市 < 部活動地域移行の成果と現状について >	4
11.12	千葉県東金市 < 矢板市文化スポーツ複合施設について >	3

1. 28	長崎県諫早市 ＜議会改革について＞	5 (1)
1. 30	東京都武蔵村山市 ＜矢板市文化スポーツ複合施設について＞	2
	9 市 5 3 人（議員 4 1 人、執行部 9 人、事務局 3 人）	

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報 酬 (平成 8 年 4 月 1 日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440, 000 円	355, 000 円	325, 000 円

(2) 期末手当 期末手当基礎額＝報酬月額＋（報酬月額×45/100）

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1. 75	1. 75	3. 5

(3) 旅 費

日当（宿泊の場合のみ）	宿泊料（1 夜につき）	食事料（1 夜につき）
3, 000 円	14, 100 円	3, 000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80, 000 円
議会運営委員会	20, 100 円
特別委員会	20, 100 円

(5) 政務活動費

交付の対象	交付額/人	交 付 方 法
会派又は議員	月額 20, 000 円	半期ごと（事後交付）

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4 判、10.5 ポイント、横書き（42 字×30 行）、オフセット印刷
発行部数	17 部
配付先	執行部
年間予算	2,294 千円（令和 8 年度当初予算）
その他	平成 8 年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年 4 回(5・8・11・2 月) ・ 1 回につき 11,000 部
規格	A4 判、網線数 175 以上、再生マットコート紙、16 頁/4 色
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,840 千円（令和 8 年度当初予算）

9 議会報告会・意見交換会の開催状況 (令和 7 年度)

開催日	開催場所	テーマ	参加者数
R7. 10. 5	矢板市生涯学習館 2階研修室 1	(午前の部) みんなで話そう！総合戦略	16 人
		(午後の部) みんなで話そう！総合戦略	18 人
合 計			34 人

10 高校生との意見交換会の開催状況 (令和 7 年度)

開催日	開催高校	参加者数
R7.11.7	矢板東高等学校	20 人
R7.11.13 (合同開催)	矢板高等学校	19 人
	矢板中央高等学校	
合 計		39 人

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】テーマ：矢板で「稼ぐ」を考える

1 1 議会事務局

定数 5 人	現員数 5 人 局長 (1)、局長補佐(1)、主査(2) 運転員(会計年度任用職員) (1)
--------	--

1 2 令和 8 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	57,469	議員報酬、会計年度任用職員報酬
2 給料	18,447	職員給料
3 職員手当等	35,994	議員期末手当 23,828 職員手当 12,166
4 共済費	20,059	議員共済費 13,945 職員共済費 6,114
8 旅費	2,428	費用弁償 1,684 普通旅費 744
9 交際費	300	
1 0 需用費	2,529	消耗品費 188 燃料費 204 食糧費 37 印刷製本費 1,840 修繕料 260
1 1 役務費	1,041	タブレット通信費(20 台分)、手数料
1 2 委託料	2,899	会議録作成委託料
1 3 使用料及び 賃借料	1,397	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
1 8 負担金補助 及び交付金	4,167	議会議長会負担金等 807 政務活動費 3,360
2 6 公課費	96	
合 計	146,826	

